

平成25年度事業報告書

公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま

平成25年度事業の状況

1 はじめに

平成25年3月16日、岡山県知事より「公益社団法人」の認定する旨の通知を受け、4月1日付けで「公益社団法人被害者サポートセンターおかやま」として登記。6月11日に、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定される要件をみたしていることについて証明申請書を提出し、6月24日付でこれを満たしていることを証明する「税額控除に係る証明書」を取得。VSCOへの寄附者は領収証と併せて、「税額控除に係る証明書」写しを提出することで税制上の優遇措置が受けれることとなった。

2 役員等

代表理事	高原勝哉
業務執行理事	若林久義、東 隆司、森 陽子
理事	中島豊爾、宇高了介、真邊和美、寺田和子、山本美津子 平松敏男（5/25～）、天野勝昭（5/25～）
監事	森本治雄、宮本由美子
顧問	村田吉隆、江草安彦、岡崎 彬、菅波 茂、皆木英也
協力スタッフ	精神科医：堀井茂男、来住由樹 弁護士：14人
事務局長	山崎悦子

支援員（平成25年10月1日現在）

犯罪被害相談員4名、犯罪被害者等給付金申請補助員2名、電話・面接相談員19名、犯罪被害者直接支援員21名、自助グループ支援員4名

3 主な事項

(1) 平成25年5月25日 平成25年度通常総会

平成25年度事業・決算書と監査報告が承認された。役員を選任。理事を9人から11人に増やし、新理事（平松敏男・天野勝昭）を含め全員一致で承認された。

なお、理事会は毎月開催（4月8日、5月8日、6月17日、7月8日、9月9日、10月7日、11月12日、12月9日、1月17日、2月10日、3月10日）。公益社団法人移行により、理事会の承認事項が多くなり、財政基盤づくり、性犯罪被害者のための支援活動等活発に議論をし議決している。

(2) 会員の推移

正会員	平成25年4月1日現在	個人114名、団体8団体
	平成26年3月31日現在	個人121名、団体6団体
賛助会員	平成25年4月1日現在	個人199名、団体31団体
	平成26年3月31日現在	個人212名、団体44団体

(3) 表彰・感謝状の贈呈

感謝状の贈呈：日 時 平成 25 年 5 月 11 日（犯罪被害者支援を考える市民の集い）

受賞者 元国務大臣犯罪被害者施策等担当 村田吉隆前衆議院議員
岡山県遊技業協同組合 松村高男理事長
時岡内科循環器科医院 時岡正明院長
株式会社ビー・エム・エル
森本治雄税理士事務所 森本治雄所長

表彰状の贈呈：日 時 平成 25 年 5 月 25 日（平成 25 年度通常総会）

受賞者 犯罪被害者支援員 家野 昌子
犯罪被害者支援員 森 伸子
犯罪被害者支援員 江見由香里

4 本年度の主な事業及び活動内容

(1) 相談・直接支援事業、普及啓発等の事業について

平成 25 年 4 月 1 日、岡山県警察本部と平成 25 年度被害者相談・直接支援等業務委託契約を締結。平成 25 年 4 月 9 日に岡山市から岡山市犯罪被害者等支援普及啓発事業業務を受託。平成 25 年 7 月 19 日に岡山県から犯罪被害者の支援に対する理解を深めるための普及啓発事業等を受託。

実績は次のとおり。

① 相談事業

ア 実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況（1）」のとおり。
前年度比で、電話相談件数は 0.94 倍、面接相談件数は 48 数。

② 直接支援事業

ア 実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況（1）」のとおり。
支援件数は前年度比 0.8 倍。内容的には深刻な相談が多くなっている。
イ 直接支援事業の一環として 2 つの自助グループ活動を実施しており、性暴力被害者の会を 12 回、殺人・交通事故被害者遺族の会を 1 回開催した。
ウ 犯罪被害者支援基金については、
・全国ネット犯罪被害者支援基金の給付 6 件
・VSCO 犯罪被害者支援基金の支給 4 件
・性犯罪被害者のための緊急支援 2 件

③ 広報啓発事業

ア 犯罪被害者支援を考える市民の集い「犯罪被害者の声を聴いてください」
5 月 11 日（土）ルネスホールにおいて、岡山市委託事業として開催。参加者 230 名。

・講演会「被害者の声を聴いて下さい」

講 師 殺人放火事件被害者遺族 大崎利章 氏

虐待・義父による長期の性虐待の被害者 C さん

- ・ シンポジウム「犯罪被害者の10年と今後の展望」の後、PANSAKU によるライブ&トークで締め括った。参加者 230 名。

シンポジスト 山崎善久（岡山県産婦人科医会会長）
 森 大輔（読売新聞社会部記者）
 川上晴季（岡山市安全・安心ネットワーク推進室室長）
 高原勝哉（VSCO 代表理事）

コーディネーター

安藤陽子（NHK「あさイチ」担当ディレクター）
 森 陽子（VSCO 業務執行理事）

- ・ 写真展「写真で訴える被害者の声」
- ・ ネット展「いのちと魂のメッセージ」

イ AMDA-VSCO 合同シンポジウム「女性の人権と相互扶助～自尊心を取り戻すためには～」9月21日（土）岡山国際交流センターにおいて、特定非営利活動法人アムダ（AMDA）と共催で開催。参加者 90 名。

- ・ 基調講演「世界におけるジェンダーに基づく暴力」

講 師 国連人口基金東京事務所 所長 佐崎淳子

- ・ シンポジウム「女性の人権と相互扶助～自尊心を取り戻すためには～」

シンポジスト 認定・特定非営利活動法人アムダ（AMDA）
 VSCO 業務執行理事 森 陽子
 総社市長 片岡聡一
 岡山市安全・安心ネットワーク推進室
 安全・安心ネットワーク担当局長 箕浦勝宏

ウ 自治体と連携する被害者支援 —シンポジウムとライブ&トーク—

平成 25 年 12 月 4 日（水）ゆるびの舎（早島町前瀧）において、岡山県委託事業として開催。

- ・ 報告 早島町長 中戸哲生 「早島町の取り組みについて」
- ・ シンポジウム「いま動き出した性犯罪被害者支援」最後に PANSAKU によるライブ&トークで締め括った。参加者 117 名。

シンポジスト

中塚幹也（岡山県賛費人家医会・岡山大学大学院保健学研究科教授）
 山下美紀（ノートルダム清心女子大学教授）
 清水昭子（岡山県警察本部捜査第一課強行犯係長）
 高原勝哉（VSCO 代表理事）

コーディネーター

高原勝哉（VSCO 代表理事）

- ・ 写真展「写真で訴える被害者の声」

エ 犯罪被害者支援の重要性や理解と協力を求めるためのフォーラム「犯罪被害者の声を聴いてください」を岡山県警の委託事業として県下3会場で開催。

1回目：日 時 1月25日（土）

場 所 赤磐市中央公民館視聴覚教室

内 容 報 告 赤磐市長「赤磐市の取り組み」

基調講演「犯罪被害者に必要な支援」

講 師 Cさん（虐待・義父による長期の性虐待の被害者）

報 告 VSCO 代表理事

「性犯罪被害者のためのワンストップセンター」

写真展「写真で訴える被害者の声」

参加者 70名

2回目：日 時 3月2日（日）

場 所 笠岡市中央公民館4F集会室

内 容 報 告 笠岡市長「笠岡市の取り組み」

基調講演「犯罪被害者に必要な支援」

講 師 加藤裕司（強盗殺人等事件被害者遺族）

報 告 VSCO 代表理事「VSCO からの報告」

写真展「写真で訴える被害者の声」

参加者 104名

3回目：日 時 3月15日（土）

場 所 まなび広場にいみ

内 容 報 告 新見市長「新見市の取り組み」

基調講演「犯罪被害者に必要な支援」

講 師 大崎利章（殺人放火事件被害者遺族）

報 告 VSCO 代表理事「VSCO からの報告」

写真展「写真で訴える被害者の声」

参加者 73名

オ その他の活動

- ・機関誌「いつでもそばに」第9号及び別冊「VSCO 開設10年目の到達点と性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター（岡山方式）」の発行。
- ・ファンドレイジング活動で事業所・関係団体等を訪問して、VSCO の活動を紹介。
- ・ホームページで、「被害にあわれた方へ」「性犯罪にあわれた方へ」、活動状況、今日のVSCO は？、自治体の被害者支援、会員・組織、機関誌、VSCO の講師派遣制度、「VSCO の支援を受けて」、VSCO を支援する会、VSCO のテーマソング「窓の外には」、入会のお願い、寄附のお願い、等々を掲載。
- ・ケーブルテレビ等で、機会あるごとに県民や被害者に向けて、フォーラムの開

催や伝ら相談を紹介。

(2) 支援員養成研修事業

① 基礎講座および中級講座

別紙日程表のとおり開催。

受講者数：基礎講座 17 名、中級講座 11 名。

修了者数：基礎講座 12 名、中級講座 8 名。

新規支援員登録者数：3 名。

② 継続研修（対象は活動中の支援員）

ア ケース検討会：第 1 コーディネーターを講師にし、主として VSCO が取り扱ったケースについて計 12 回開催。

イ ミニカウンセリング：第 2 コーディネーターを講師にし計 6 回開催。

③ 全国ネットワーク等主催の研修

9 月 22 日 性暴力救援センター全国連絡会（東京）

9 月 28・29 日 中・四国ブロック研修会（鳥取）

10 月 1・2 日 秋期全国研修会（東京）

10 月 18・19・20 日 犯罪被害者支援フォーラム（東京）

2 月 15・16 日 中・四国ブロック研修会（徳島）

(3) 平成 25 年 4 月 1 日、日本財団の預保納付金支援事業として、①団体運営の自立へ向けた組織づくり ②犯罪被害者等に対する直接支援活動の普及と定着 助成契約書を締結。

①は、ファンドレイジング活動の実施を事業内容として ア. 賛助会員の獲得

イ. 寄附金獲得のための事業周知 ウ. 市町村からの補助金獲得等 を行った。

成果の詳細は次のとおりである。新入正会員個人 11 名、新入賛助会員個人 39 名・団体 14 団体、寄附金 1,397,800 円、募金 196,480 円、市町村からの補助金・助成金 498,942 円、支援自販機の設置 3 か所、募金箱の設置 15 か所、共同募金（テーマ募金）（1 月・2 月）への参画 170 件 2,093,429 円。

②は、直接支援・相談等の実施で、ア. 被害者等からの相談対応 イ. 裁判所、病院等への付添い ウ. 被害者等への自宅訪問支援等 を行った。成果としては、前記の 4 の (1) の①・②のとおりであるが、性犯罪被害者のための緊急支援ネットワーク（ワンストップ支援センター岡山方式）が確立でき、性犯罪被害者のための緊急支援金が支給できるようになったことは大きい。

5 会計

貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録のとおり。

6 今後の課題

財政基盤の確立。広報の強化 — 1 人でも多くの県民に VSCO の存在と活動内容を知ってもらい、1 人でも多くの被害者に VSCO を利用してもらうこと。犯罪被害相談員の増員。相談室の改善。性犯罪被害者のための緊急支援ネットワーク（ワンストップ支援

センター岡山方式)の完成。県警察との連携の強化。若者のVSCOの活動への参加。政策提言 ― 例えば犯給金の改正。外国人被害者に対する支援体制の構築 等々を図る必要がある。